

東岩槻小学校保護者 様

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に係るお子様の受け入れについて

さいたま市立東岩槻小学校長

本日、メール配信・配付しました「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について」の「5 お子様の受け入れ」についての詳しい内容をお知らせいたします。

今回の一斉臨時休業は、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から実施しています。

つきましては、その趣旨や下に示す内容をご理解の上、やむをえない場合のみ「お子様の受け入れ」を活用していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

1 受け入れる日時

- ・3月2日(月)～3月6日(金) 8:30～15:30
- ・3月9日(月)～3月13日(金) 8:30～15:30

2 受け入れる児童

- ・お子様が自宅等で過ごすことが適当でないと考えられる場合(例:保護者等が就業しており、仕事を休めない場合)であり、現状でお子様を受け入れる施設の目途が立っておらず、受け入れ先がない児童。

3 送迎について

- (1) 保護者の方が児童と一緒に来校し、昇降口横のインターホンでお知らせください。その後、受付場所(昇降口)まで、児童とお越しください。その際、「①体温記録票のご提出」と「②受け入れについての申請書のご記入」をしていただき、検温などの健康観察をいたします。その際、微熱等の体調不良がある場合は、お引き取りいただくことをご理解ください。
- (2) お迎えについても、保護者の方に来校していただき、昇降口横のインターホンでお知らせください。その後、受付場所までお越しください。
- (3) 学校での受け入れ終了後に放課後児童クラブに行く場合は、通常の通所方法とします。
- (4) 交通安全上、防犯上の心配があるため、児童だけで学校へ来させることは絶対にしないでください。また、児童だけで帰らせることはできませんので、必ず保護者の方のお迎えをお願いします。

4 持ち物について

- (1) 昼食(昼食の時間まで学校の受け入れを活用する場合は持参させてください。)
- (2) 水筒(水、お茶など、児童が飲むためのものをご用意ください。)
- (3) 上履き
- (4) 学習用具(授業は行いません。外遊びなども行いません。基本的に自習になりますので、自分で学習できる計算ドリルや漢字ドリル、教科書、本などを持参させてください。)
- (5) 体温記録票(朝の体温を記入しておいてください。)
- (6) 普段の学校での約束と同様、学習に不要なゲーム機などは、持ってこないようお願いします。

5 備考

- (1) 次のような症状が一つでもある場合は、自宅で休養させてください。また、学校でこのような症状になった場合は、保護者の方へ連絡をして迎えに来ていただきます。
 - ①風邪の症状(微熱、のどの痛み、せき、嘔吐、頭痛、下痢、腹痛など)
 - ②37.5度以上の発熱(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
 - ③強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)
- (2) 3月2日(月)～3月13日(金)の期間は、PTA旗振り当番はありません。
- (3) 児童の症状や医療機関の受診結果などで心配な点がありましたら、学校にお知らせください。

6 学校の連絡先

臨時休校中の学校との連絡は、以下の方法でお願いします。

- (1) 学校の電話 (048-794-1584)
- (2) 学校のFAX (048-795-0369)
- (3) 学校のHPアドレス (<http://higashiwatsuki-e.saitama-city.ed.jp/>)